

令和7年度

特殊詐欺対策装置購入費補助制度

「オレオレ詐欺」や「振り込め詐欺」などの対策には、
自動録音機能などがある特殊詐欺対策装置の設置が有効です！



その電話 **詐欺** かも？
今の電話機で大丈夫？



岡崎市では、日中に 65 歳以上の方のみとなる世帯の場合、
対象者へ特殊詐欺対策装置の購入費に対する補助をしています。

【補助額】

装置購入費の1／2（上限額6,000円）

※先着順のため、予算額に達し次第、受付終了となります。

※購入予定の装置が補助対象であるか心配な方は、事前に御相談ください。



この通話を 録音させていただきます ♪

※ 詳しくは、裏面をご確認ください ⇒

問 い 合 わ せ

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

岡崎市役所 市民安全部 防犯交通安全課 生活安心係（東庁舎3階）

電話：0564-23-6525 FAX：0564-23-6570 e-mail：anzen@city.okazaki.lg.jp

特殊詐欺対策装置購入費補助制度

【補助対象者】

市内に住所があり、居住している 65 歳以上の高齢者で、下の(1)～(3)のどれかに該当する方

- (1) ひとり暮らしの高齢者
- (2) 高齢者のみで構成される世帯の構成員
- (3) 日中に住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の高齢者

注 1) 世帯の構成員は、住民基本台帳情報に基づいて判断します。

注 2) 『65 歳以上』とは、令和 7 年度中に 65 歳以上になる方となります。

注 3) 『日中に住居に高齢者のみとなることが常態である』とは、65 歳未満の同居者が仕事や通学のために高齢者のみとなる時間が『6 時間以上/日 かつ 3 日以上/週』であることとします。

【補助額】

◆装置の購入費（税込）の 2 分の 1（千円未満の端数は切捨て）

◆上限 6,000 円

※ポイントで支払った金額分は、対象外となりますのでご注意ください。

【補助対象装置】

下の(1)～(3)のどれかに該当する装置

- (1) 通話録音装置

ご家庭の固定電話に取付け、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝え、通話録音する機能のある装置

- (2) 着信拒否装置

ご家庭の固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

注 1) 『迷惑電話番号データベース』とは、警察・自治体等から提供された迷惑電話番号のデータベースであって、着信拒否を判別するための電話番号情報が逐次蓄積されるものをいいます

注 2) 自分で迷惑電話番号に登録する機能だけのものは対象外です

注 3) 『発信番号表示サービス』への加入が必要です

注 4) 各種サービスへの加入料や維持管理料は、利用者の負担となります

- (3) 固定電話機

上記(1)「通話録音装置」又は(2)「着信拒否装置」の機能が内蔵されている家庭用の固定電話機

【補助申請】

補助金の申請をする際は、以下の書類等を防犯交通安全課の窓口へ提出してください。

●補助金申請書

●カタログ、取扱説明書の写し等、購入装置の機能が確認できるもの

●領収書の写し（領収書の宛名は申請者本人であること。ただし、装置の購入を委任した場合の宛名は委任を受けた者であること）

●委任状（装置の購入を委任した場合のみ）

●家族状況申出書（補助対象者の（3）に該当する場合のみ）

※令和 7 年 4 月 1 日以降に購入した「補助対象装置」が補助対象となります。

※申請は、1 世帯につき 1 台までとなります。先着順で受付し、予算額に達し次第、終了となります。

※郵送により申請を提出する場合は、令和 8 年 3 月 31 日必着となりますのでご承知おきください。